

新型コロナウイルス感染予防対策



ご利用のガイドライン

—第5弾—

2021年5月10日

※2021年5月10日時点でのガイドラインとなります。
行政の指針等により、内容は随時変動していきますことをご了承下さい。

目次

1、利用条件について.....	P2
【参考：神戸文化ホール各施設の収容人数について】	P3
2、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策	
2-1.公演前の対策.....	P4
①入場制限	
②来場者との関係	
③公演関係者との関係	
2-2.公演当日の対策.....	P5～7
①周知・広報	
②来場者の入場時の対応	
③会場内の感染防止策	
④公演関係者の感染防止策	
⑤感染が疑われる者が発生した場合の対応策	
⑥物販	
⑦来場者の退場時の対応	
2-3.公演後の対策.....	P7
3、資料	
感染予防対策用備品など.....	P8
施設の利用制限に伴う施設利用料金について.....	P9
使用客席参考図.....	P10～12
出演者間隔の参考例.....	P13,14
関係者名簿サンプル.....	P15,16
編集履歴.....	P17

1、利用条件について

①座席の最前列から舞台までの間は最低2mを確保して下さい。

困難な場合には、距離を置くことと同等の効果を有する措置（例：フェイスシールドの着用。出演者の立ち位置を十分後ろに下げる 等）を講じてください。

また、舞台上では出演者同士の社会的距離を考慮したうえで、公演を行ってください。

②「三密」対策等、感染症対策を講じてください。

③5月12日から5月31日までの間、

・大ホール・中ホール・楽屋・リハーサル室・多目的室・特別控室は
定員の50%以内でご利用ください。収容人数の詳細は次ページをご確認ください。

・ご利用時間については以下のとおりです。

リハーサル室・多目的室・特別控室を単独で利用する場合：午後5時まで

リハーサル室・多目的室・特別控室をホールと一緒に利用する場合：午後9時まで

④舞台・客席ともに空調の停止は行いません。

排気ファンは常時運転いたします。

⑤「施設の利用制限に伴う施設利用料金について」(P9)をご確認くださいます
ようお願いいたします。

⑥ホール客席内の飲食は、現在のところ見合わせています。

⑦エントランスと大/中ホールロビーのゴミ箱は衛生面から数を制限しております。

以上に同意いただきましたうえでご利用をお願いいたします。

【参考：神戸文化ホール各施設の収容人数について】

①大・中ホールについて

- ・収容人数の50%以内の場合、

大ホールは主催者スタッフ・出演者を除き1021人以下。

中ホールは主催者スタッフ・出演者を除き 452人以下。

※「四方を空けた座席配置」にした場合の座席数は、

大ホールは1017席以下(車椅子席5席含む)

中ホールは 449席以下(車椅子席3席含む) となります。

②楽屋について

- ・収容人数の50%以内の場合、

大ホール 楽屋 A～D各2人以下 , E～G各10人以下・・・合計38人以下

中ホール 楽屋 A～C各2人以下 , D～G各10人以下・・・合計46人以下

樂屋に収まりきらない場合、多目的室・リハーサル室の控室としての利用や、樂屋使用メンバー入れ替え制などの措置をとるようにお願いいたします。

③リハーサル室について(※飲食は不可となります)

- ・収容定員の50%以内の場合は、75名以下となります。

④多目的室・特別控室について(※大きな音を出したりダンスでの利用は不可)

- ・収容定員の50%以内の場合は、多目的室45名・特別控室6名となります。

次ページより、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策を記します。

2、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策

2-1.公演前の対策

①入場制限

- ・公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。
(例)開場・休憩時間の延長、入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化、
入場待機列の設置、日時や座席の指定予約による人数調整、
大人数での来館の制限 等

②来場者との関係

- ・チケットシステム等により事前に把握している範囲で、公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努め、作成した名簿を一定期間(概ね1ヵ月間)保存してください。
また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・来場前の検温実施要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知してください。
- ・接触確認アプリ（COCOA）や兵庫県新型コロナ追跡システムへの登録の協力を来場者へ呼びかけてください。
- ・参加者が1,000人を超えるようなイベントについては、兵庫県に事前に相談してください。

③公演関係者との関係

- ・可能な範囲で氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間(概ね1ヵ月間)保存してください。
また、公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・有症者は出演・練習を控えてください。
- ・演者と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせてください。
- ・合唱等、声を発する演者間での感染リスクへの対処を講じてください。
- ・本指針及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

2-2.公演当日の対策

①周知・広報

感染予防のため、来場者に対し以下について主催者様にて周知してください。

- ・咳工チケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・社会的距離の確保の徹底
- ・下記の症状に該当する場合、来場を控えること
　　咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
　　眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

②来場者の入場時の対応

- ・以下の場合には、入場しないよう要請してください。
 - 発熱があり検温の結果、37.5°C以上の発熱があった場合
 - 咳、咽頭痛などの症状がある場合
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合 等
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・入待ちは控えるよう呼びかけてください。
- ・貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は、貸し出しは行わないでください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けてください。
- ・プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

③公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク常時着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ・大声での歓声、声援等または歌唱等が想定されるものについては、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では、座席間隔を設けなくともよいです。
- ・座席の最前列から舞台までの間は最低2mを確保してください。
- ・公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。
- ・場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑緩和に努めてください。

④公演関係者の感染防止策

- ・公演の運営に必要な最小限度の人数とするようお願いします。
- ・各自検温を行うこととし、37.5°C以上の発熱がある場合には自宅待機してください。さらに、発熱の他に、その他の体調不良の場合も、自宅待機を促してください。
- ・公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
- ・表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとってください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用してください。
なお、楽屋給湯室の茶器の使用はご遠慮ください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、清潔な手袋・マスクを着用して、不特定者の共有を制限してください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・飛沫感染防止の為、楽器演奏により出た水分は床に捨てず、利用者にてタオルなどを用意し拭き取りおよび処理をしてください。
- ・舞台袖では、大きな声での会話を慎み、不用意に袖幕・機材に触れないようにしてください。

⑤感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかにホールスタッフの指定した部屋へ隔離を行ってください。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

⑥物販

- ・現金の取扱いができるだけ減らすため、オンラインの販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、**人と人との距離(1m)を十分に確保し整列していただく**ようにしてください。
- ・物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽するよう努めてください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

⑦来場者の退場時の対応

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼びかけてください。

2-3.公演後の対策

- ①公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間(概ね1ヵ月間)保存するよう努めてください。
- ②感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ③なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じてください。

感染予防対策用備品など

- ・手指消毒液について

手指消毒液はホールにて、エントランス入り口4ヶ所、大中ホール入り口各2カ所に用意いたします。

上記以外の場所へ手指消毒液の増設が必要な場合は、主催者様にてご用意ください。

- ・もぎり用チケット回収BOXについて

45cm四方の透明の箱を大ホール2個、中ホール2個用意しております。ご利用ください。

- ・検温器について

非接触型の検温器を大ホール3個、中ホール2個用意しております。ご利用ください。

- ・換気設備について

多目的室・リハーサル室・楽屋などに空気清浄機を導入しました。

換気作業と併用してご利用ください。

上記以外の備品は貸し出し等行うことができませんので主催者様にてご準備をお願いいたします。

- ・マスクについて

未着用者へ主催者様によるマスク販売の場合、販売手数料は発生いたしませんが、
営利目的の場合は販売手数料を請求いたします。

施設の利用制限に伴う施設利用料金について

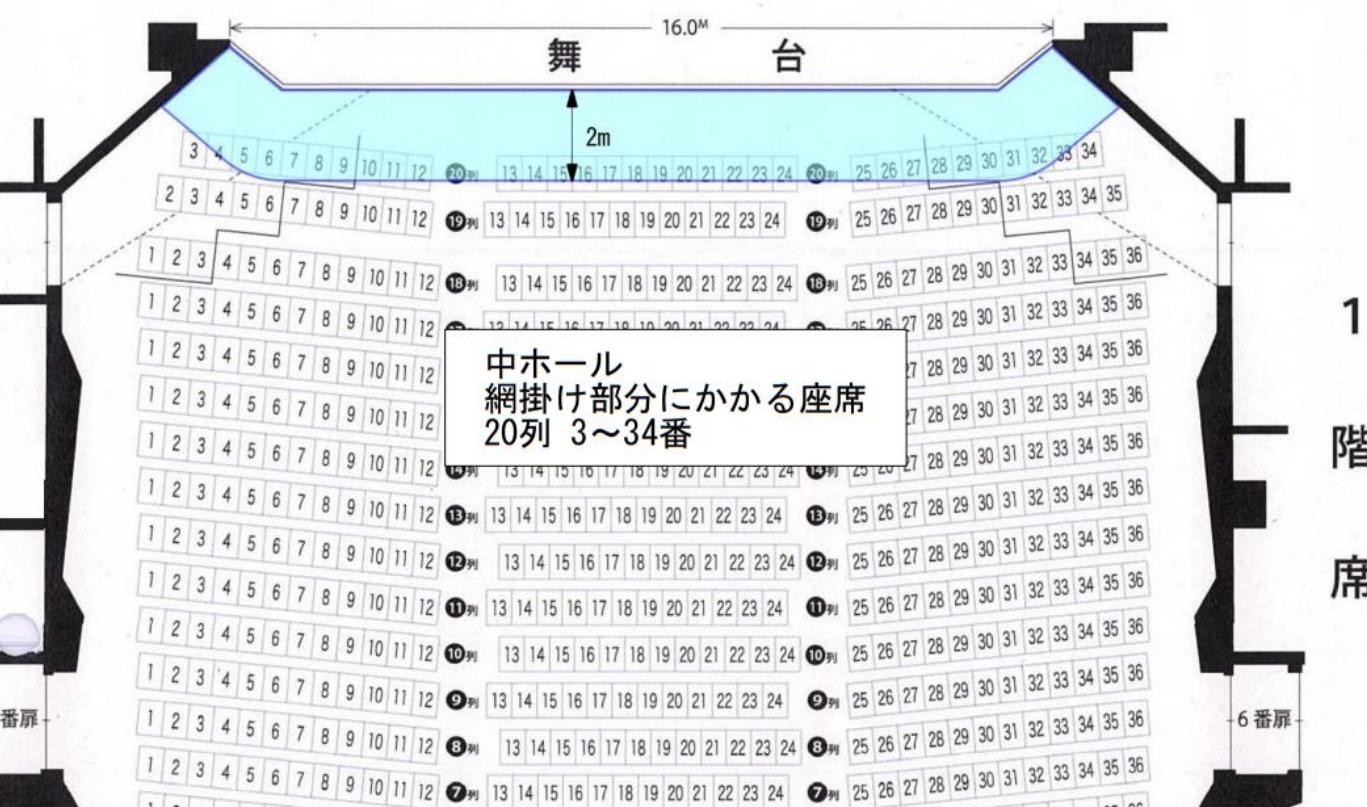
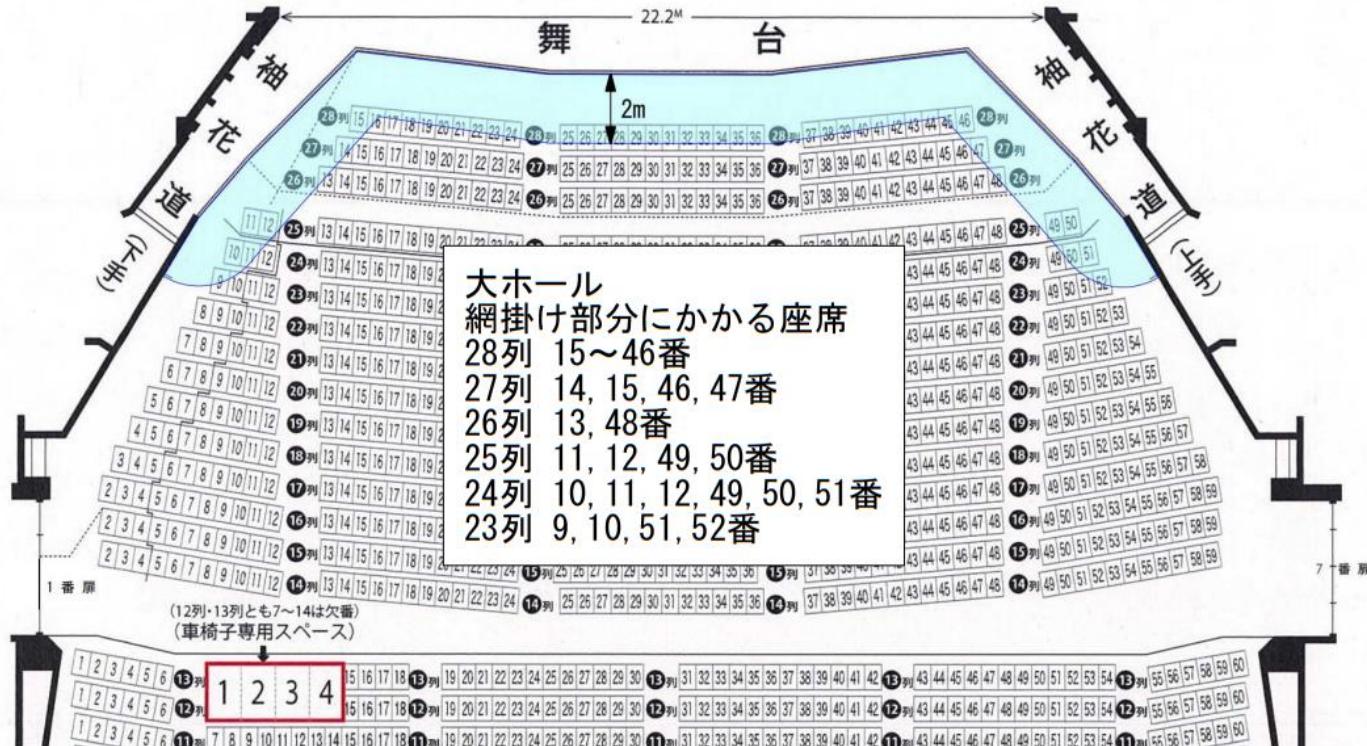
※令和2年6月1日時点で利用申し込みをされている主催者様へ

- ①感染拡大の防止の為、来場者数に適した開場時間を再度ご検討ください。開場時間を変更する場合、準備時間、リハーサル時間、撤去時間等の調整をお願いいたします。
開場時間変更に伴い使用形態変更になる場合の施設利用料増額費は請求致しません。
ただし、時間変更によって発生する人件費は請求させて頂きます。
- ②入場料2,001円以上で施設利用料金を支払いされた公演を、感染拡大防止対策による収容人数制限の影響により無観客公演にする場合、入場料なしの施設利用料とし差額返金を致します。
- ③感染拡大防止対策による収容人数制限の影響により、視聴料を取らないオンライン公演にする場合は、入場料なしの施設利用料とし差額返金を致します。
ただし、視聴料を取りオンライン公演をする場合は、視聴料＝入場料金とみなし施設利用料のご精算を頂きます。

大ホール・中ホール 使用客席参考図

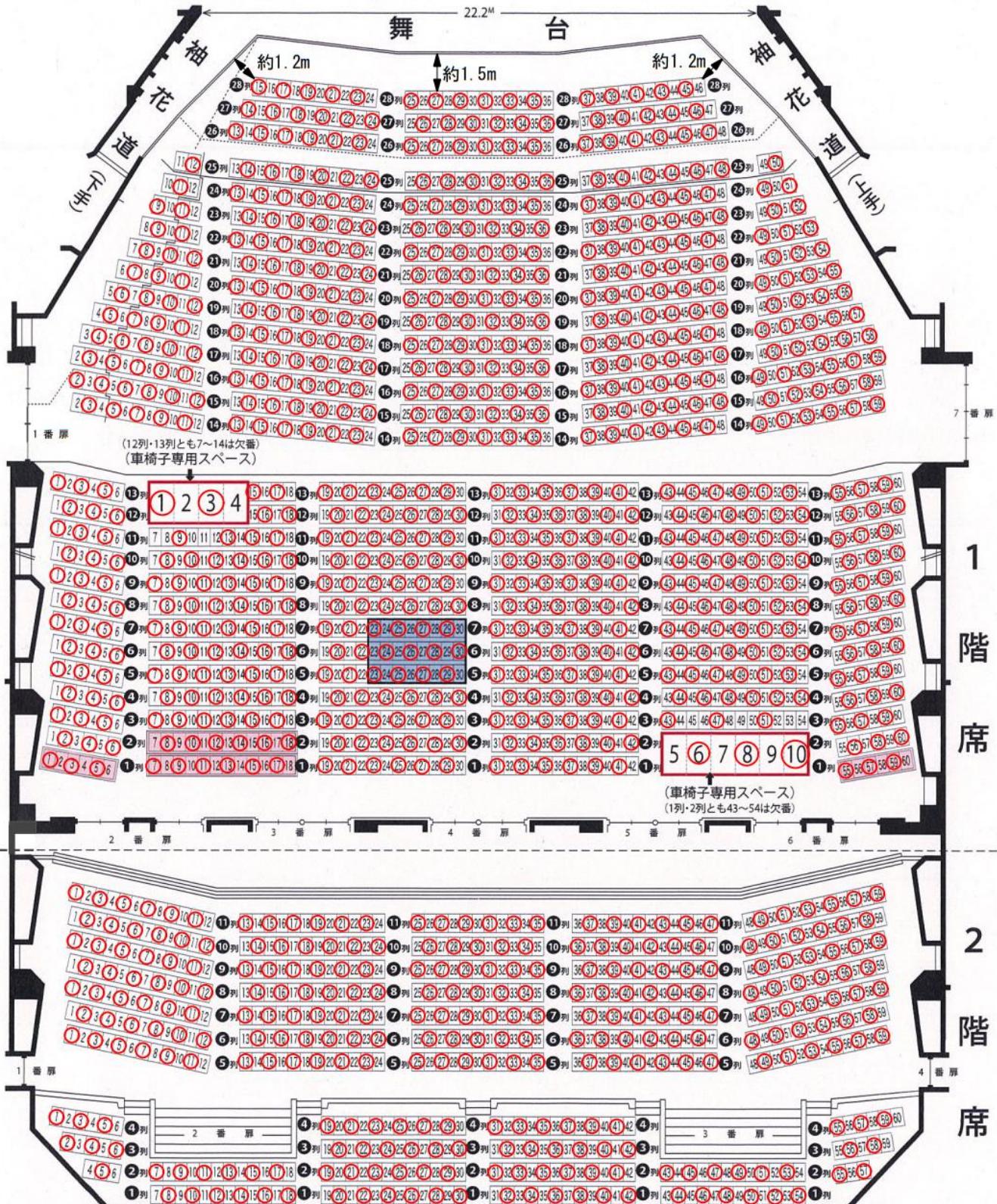
※網掛け部分は舞台から2mの範囲となります。

ここにかかる席をご使用の場合は距離をとることと同等の感染対策を講じてください。
(例: フェイスシールドの着用。出演者の立ち位置を十分後ろに下げる。等)



大ホール 客席配置参考例

※こちらの資料はあくまでも例としてご覧ください



四方を空けた席配置の例

1階 719座席

5車椅子席

2階 293座席

合計 1012座席

5車椅子席

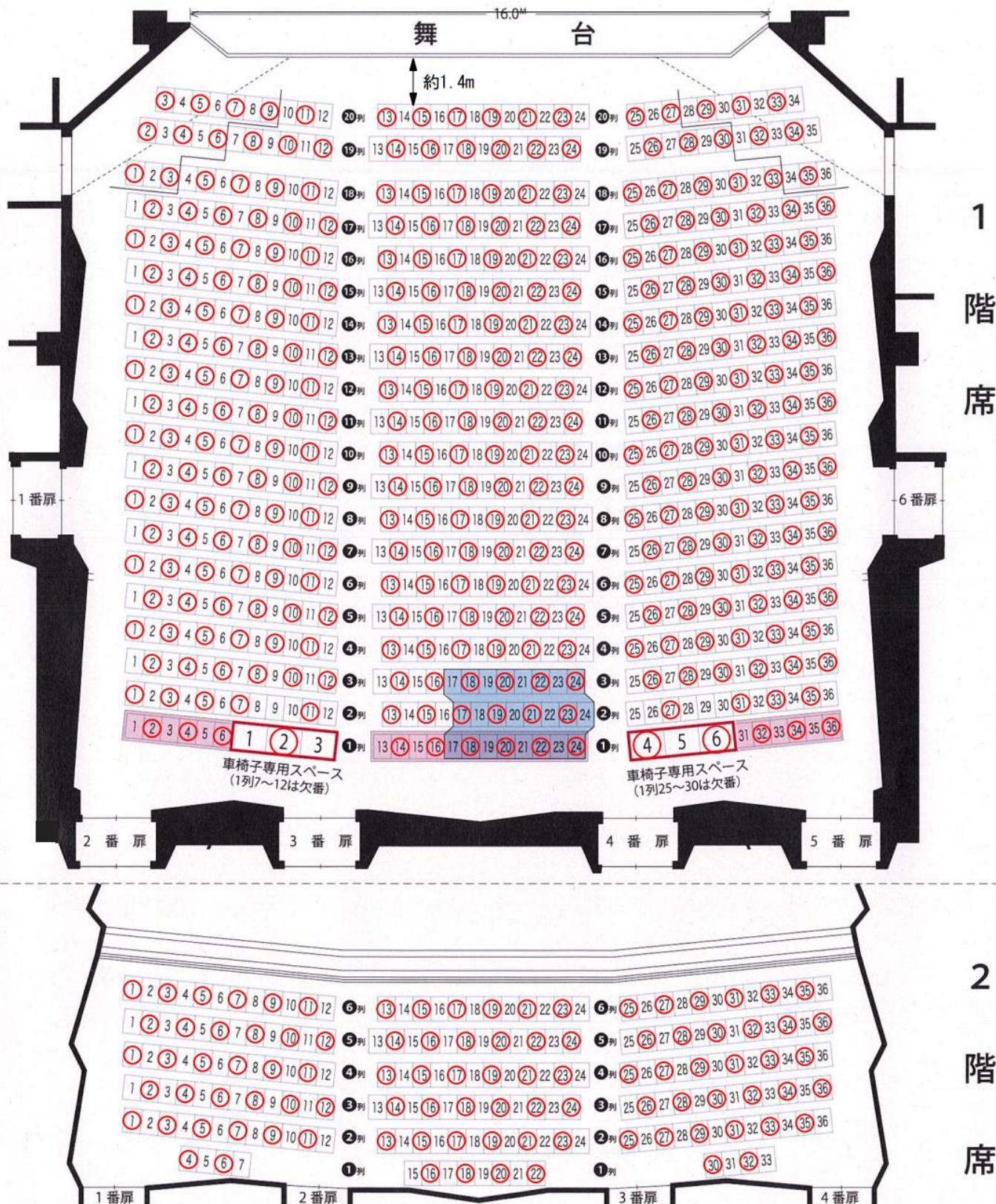
車椅子専用スペース
(1階1列・2列・12列・13列の一部)

車椅子に転換できる席
(1階1列・2列の一部)

PA指定席

中ホール 客席配置参考例

※こちらの資料はあくまでも例としてご覧ください

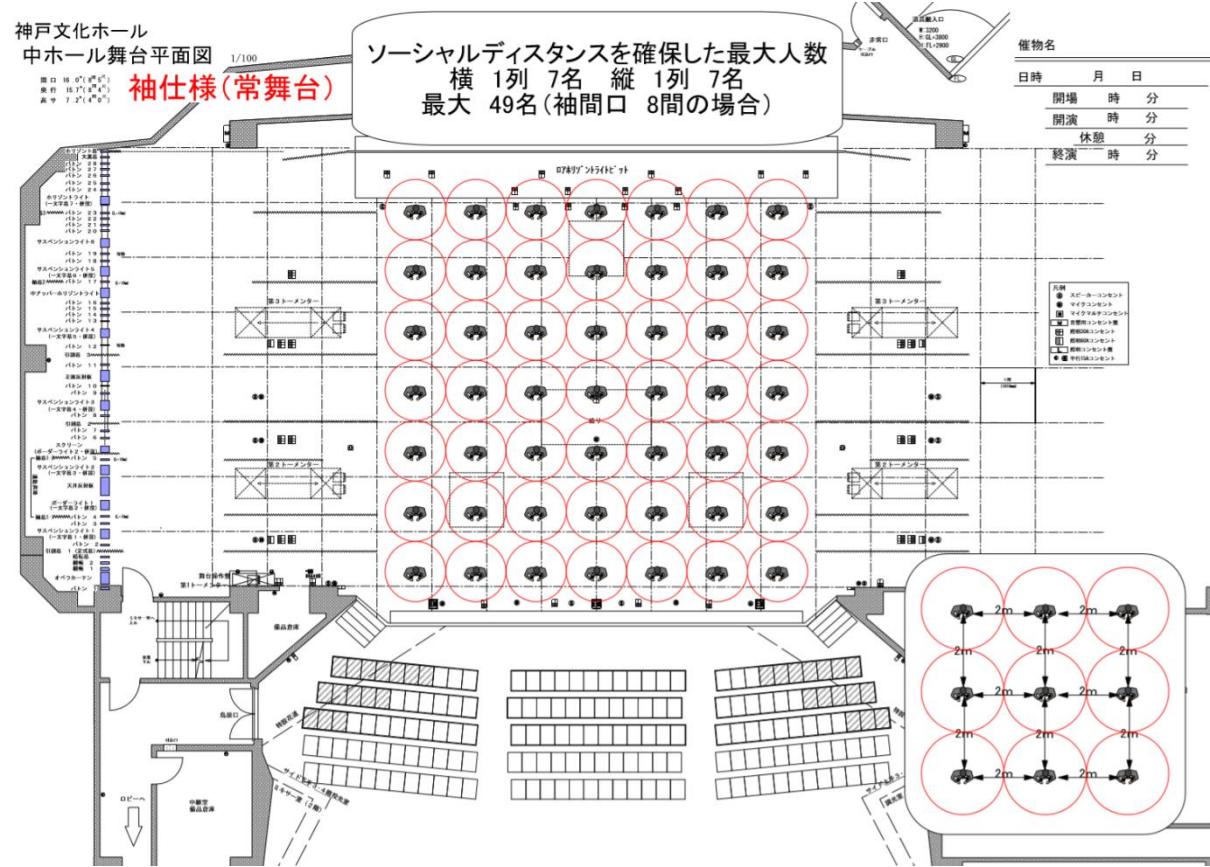


四方を空けた席配置の例

1階 348座席
3車椅子席 合計446座席
3車椅子席
2階 98座席

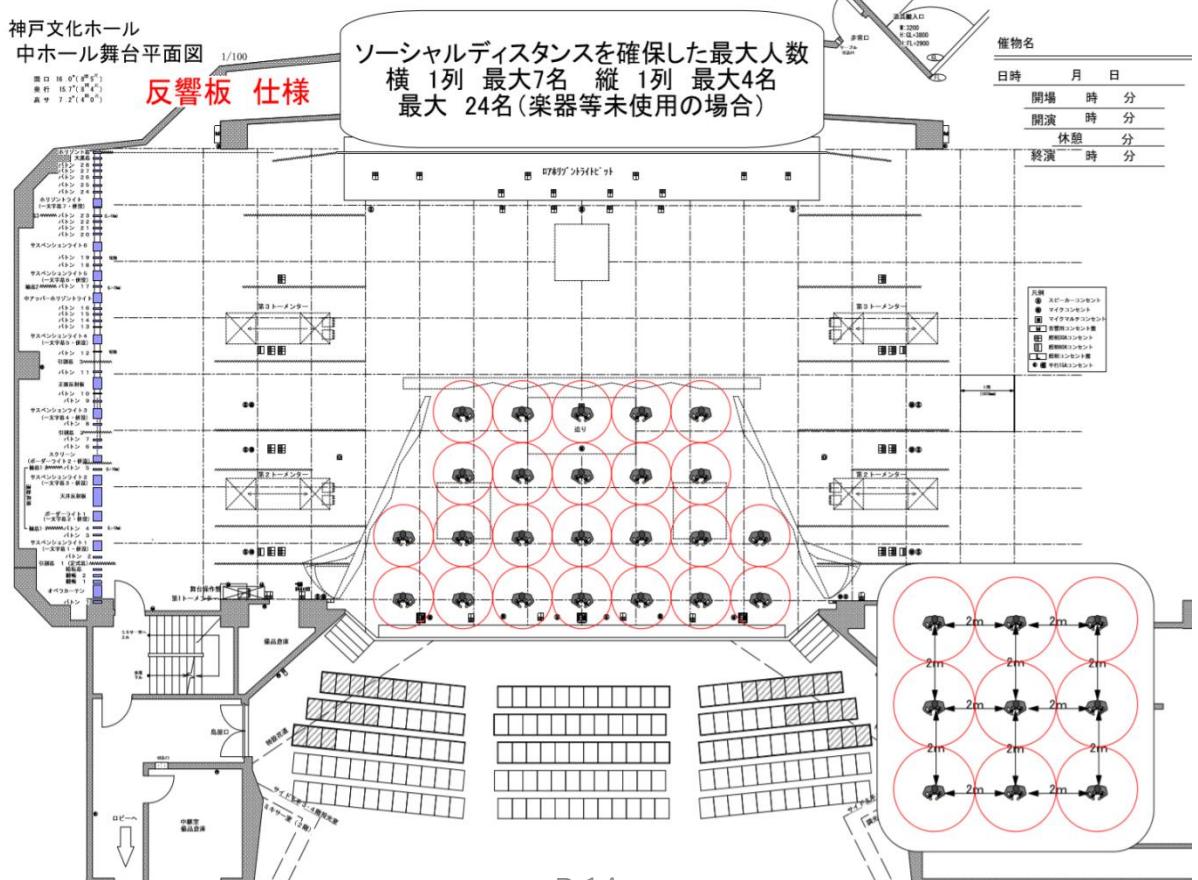
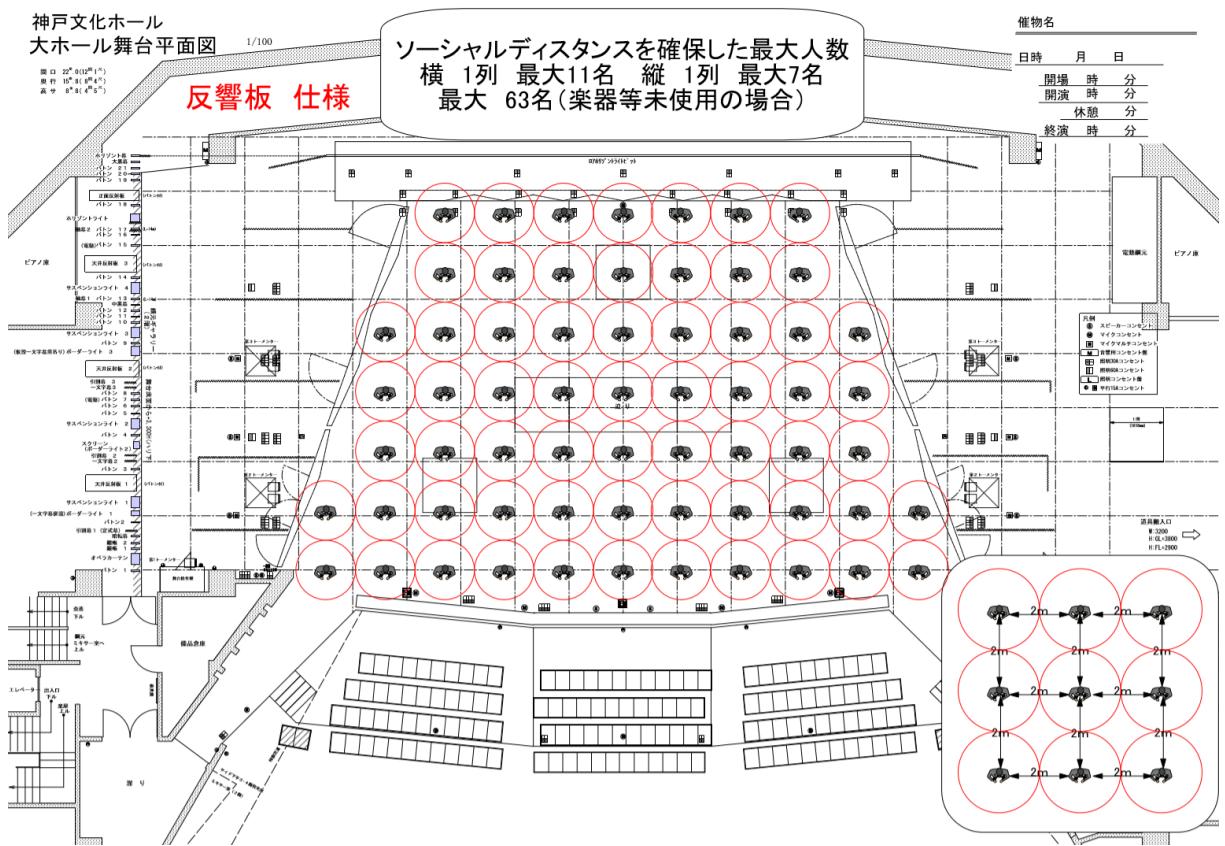
- 車椅子専用スペース
- 車椅子に転換できる席
- PA指定席

出演者の立ち位置2mソーシャルディスタンスの参考例（常舞台）
※こちらの資料はあくまでも例としてご覧ください



出演者の立ち位置 2mソーシャルディスタンスの参考例（反響板仕様）

※こちらの資料はあくまでも例としてご覧ください



公演関係者名簿

NO.	氏名 (フリガナ)	緊急連絡先（電話番号）	メールアドレス (可能な場合)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

感染が発生した場合に備え、主催者にて公演関係者名簿作成をお願いいたします。
こちらの情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供をして頂きます。

神戸文化ホール

来場者名簿（主催者様用）

こちらの情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されますこと ご理解の程宜しくお願ひ致します。

NO.	氏名 (フリガナ)	緊急連絡先（電話番号）	メールアドレス (可能な場合)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

感染が発生した場合に備え、主催者にて来場者の名簿作成をお願いいたします。

こちらの情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供をして頂きます。

神戸文化ホール

編集履歴

○第5弾(1月15日)

- ・神戸市の施設利用指針の変更に伴い、各所変更。

○第5弾(2月6日)

- ・神戸市の施設利用指針の変更に伴い、各所変更。（赤字部分）

○第5弾(3月1日)

- ・神戸市の施設利用指針の変更に伴い、利用条件(P2)の変更。（赤字部分）
- ・申込期間の終了した施設利用キャンペーンの消去。
- ・神戸市施設利用指針抜粋部分の消去。

○第5弾(3月7日)

- ・神戸市の施設利用指針の変更に伴い、利用条件(P.2)の変更。

○第5弾(3月20日)

- ・神戸市の施設利用指針の変更に伴い、利用条件(P.2)の変更。

○第5弾(3月31日)

- ・神戸市の施設利用指針の変更に伴い、利用条件(P.2 3月31日→4月21日)の変更。

○第5弾(4月5日)

- ・神戸市の施設利用指針の変更に伴い、利用条件(P.2 4月5日～5月5日、20時までのご利用のお願い)の変更。

○第5弾(5月10日)

- ・神戸市の施設利用指針の変更に伴う変更箇所

①利用条件(P.2 5月12日～5月31日、収容定員50%以下、午後5時
または午後9時までのご利用のお願い)の変更。

②P.6 物販の整列に関する距離の変更。